

SIJ公認インストラクター用賠償責任保険のご案内

業務(SUP指導)活動中のミスや偶発的事故に起因して他人の生命や身体を害したり、他人の財産を滅失、破損又は汚損した場合に法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害に対して保険会社から保険金が支払われます。

万が一の事故への備えや、お客様の安心を確保するためにも保険の加入をお勧めします。

	年間保険料	内容
タイプA	10,470円	身体、財物共に1億円まで保証。
タイプB	8,620円	身体、財物共に5,000万円まで保証。
タイプC	6,640円	身体、財物共に2,000万円まで保証。

保険会社：住友生命保険(内容は2019年2月25日現在のもの)

※保険加入を希望される方を保険会社に紹介させていただき、ご契約はインストラクター御本人と保険会社様となります。